

サービスのご利用にあたって（重要事項説明）

ニフティ株式会社（以下「当社」といいます）は、電気事業法第2条の13第2項、同施行規則第3条の12第7項に基づき、「ニフティ会員特別でんきプラン（以下「本サービス」といいます）」の利用に関する契約の締結前に交付すべき供給条件書面を交付します。

1. 契約に関するご注意

○ 小売電気事業者

エバーグリーン・リテイリング株式会社（登録番号：A0004。以下、EGRといいます）

住所 〒-104-0031 東京都中央区京橋二丁目2番1号 代表取締役社長 田中 稔道

カスタマーセンター ☎0120-613-700

受付時間 平日 9:00～18:00（土曜・日曜・祝日を除きます）

○ 電気全般に関する連絡先

エバーグリーン・リテイリング株式会社

カスタマーセンター ☎0120-613-700

受付時間 平日 9:00～18:00（土曜・日曜・祝日を除きます）

○ @nifty 利用料金に関する連絡先

<個人のお客様>

@nifty カスタマーサービスデスク

0570-03-2210（ナビダイヤル） ※通話料はおお客様ご負担

受付時間：毎日 10:00～19:00

・ナビダイヤル通話料金 固定電話から：8.5円（税抜）/3分 携帯電話から：10円（税抜）/20秒

・IP電話、国際電話、携帯電話定額制プランからのご利用の方は03-6625-3232へおかけください。

<法人のお客様>

@nifty 法人会員センター

0570-03-3993（ナビダイヤル） 平日：10:00～12:00/13:00～17:00（土日祝日は除きます）

○ 申込方法 ニフティ株式会社の Web または電話

電話の場合（個人のお客様）： @nifty カスタマーサービスデスク

電話の場合（法人のお客様）： @nifty 法人会員センター

Webの場合 ホームページ

URL: <https://csoption.nifty.com/denki/>

○ その他、申込時のご注意

▪ 本サービスをお申し込み前に、現在ご契約の小売電気事業者との電気需給契約解約に伴う不利益事項をご確認されることをお勧めします。例えば以下のような不利益事項が考えられます。

① 過去使用電力量の照会不可

② 契約期間中の解約に伴う違約金の発生（複数年契約などの場合）

③ 発行ポイントの失効

④ 継続利用割引に適用される継続利用期間のクリア

▪ 他の小売電気事業者から当社に電気需給契約を切り替える場合、EGR にて小売電気事業者の切替手続きを行うため、お客様ご自身による現在ご契約中の小売電気事業者への解約の意思表示は不要です。

▪ 本サービスの使用開始日以降に申込取消のご連絡をいただいた場合、切替前の小売電気事業者に戻るためには、お客様ご自身で当該小売電気事業者に新規ご契約手続きを行っていただく必要があります。この場合、本サービスの使用開始日以降、当該小売電気事業者に戻られるまでにご使用されることで発生した本サービスの電気料金については、当社にお支払いいただきます。

- 使用開始日：申込日以降一定の期間を経た最初に到来する検針日。それまでは、現在ご契約中の電気をご利用することになります。
- 具体的な使用開始日は、別途郵送する「契約締結のお知らせ」にてお客様にお知らせいたします。

2. 利用料金に関するご注意

- 本サービスの利用料金および算定方法は、本書末尾の『利用料金の計算方法』および『料金表』をご覧ください。
- スマートメーター工事料金：無料（「本サービス」のご利用には、スマートメーターの設置が必要です）
- 供給電圧は、「低圧 100V / 200V」です。周波数は以下の通りです。
北海道・東北・関東エリア：50Hz
中部・北陸・関西・中国・四国・九州エリア：60Hz
- 契約電流は、契約上使用できる最大電流（アンペア）をいい、交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトに換算した値といたします。30 アンペア、40 アンペア、50 アンペアまたは 60 アンペアのいずれかとし、お客様の申出によって定めます。契約容量は、契約上使用できる最大容量（kVA）をいいます。6kVA 以上、50kVA 未満のいずれかとし、お客様の申出によって定めます。
- 基本料金は、ご契約アンペア数により決定します。ただし、「関西エリア A」「中国エリア A」「四国エリア A」ではご契約アンペアの設定がないため、一律で所定の基本料金がかかります。
- 基本料金は原則ひと月として計算しますが、当該月日数が 26～34 日以外の際は日割計算とします。需給契約の解約が月の途中の場合には該当月の基本料金は日割計算とします。日割計算は、一律でひと月を 30 日とします。
- 電気料金は、所轄の一般送配電事業者がひと月ごとに計量器によって計量した使用電力量に基づき、「本サービス」料金表にて計算します。なお、電気料金の算定期間は、前月の検針日から当月の検針日の前日までとします。
- 電気料金には、燃料価格の変動に応じた「電源調達調整額」を加算、もしくは減算いたします。
- 電源調達調整額では、一般社団法人日本卸電力取引所（以後「JEPX」といいます。）の平均市場価格を電気料金に一部反映しますが、JEPX の平均市場価格が安価になる場合は、電源調達調整がマイナス調整されることにより電気料金が安くなる一方、JEPX の平均市場価格が高騰した場合、プラス調整されることにより電気料金が大幅に高くなるおそれがあります。
- 請求する本サービス利用料金には「再生可能エネルギー発電促進賦課金」が含まれます。これは、再生可能エネルギーの普及を目的に、電力会社等に買取費用に応じて交付される交付金の見込額と電力会社等の想定供給電力量等をもとに、国が定めた基準に基づき、お客様の使用電力量に応じて徴収されるもので、本サービスの利用料金と共にお支払いいただきます。
- 一般財団法人の電源地域振興センターから原子力立地給付金の給付を受けているお客様につきましては、本サービスのご契約後も給付金の対象となります。
- その他、料金の算定方法の詳細は EGR ホームページに掲載している電気供給約款の定めによります。
- 使用電力量およびご請求金額は、EGR のご契約者様マイページよりご確認ください（ログイン ID・パスワードは、「契約締結のお知らせ」に記載されています）
- 上記の電気料金等は、発生の都度、上記小売電気事業者より当社が債権を譲受け、お客様にご請求致します。お客様には、上記債権譲渡について予めご承諾いただきます。
- 本サービスの利用料金のご請求は、ご利用月の翌々月となります。ただし、一般送配電事業者の検針スケジュールやその他の都合により、さらに翌月のご請求となる場合や 2 カ月分の電気料金がまとめて請求されることがあります。

- 本サービスの利用料金は、お使いの@nifty 接続サービスの決済方法によりお支払いいただけます。
- 電気料金の支払期日を過ぎてなお支払がない場合には、支払期日の翌日から支払の完了した日の前日までの期間の日数に応じて延滞利息（18.25%/年）が発生します。
- 当社は、お客様が電気を不正に使用し電気料金の支払を免れ、それにより当社に損害が発生した場合、当該損害の賠償をお客様に請求します。

3. 工事などに関するご注意

- スマートメーター設置工事の際、お客様の土地または建物へ立ち入ります。
- 本設置工事は所轄の一般送配電事業者から請け負った工事会社が行います。その際、工事日について事前に工事会社よりお客様宛てに連絡があります。現地の状況によりお客様の立ち会いが必要となる場合があります。
- 本設置工事間、停電する場合がありますが、やむを得ず停電工事になる場合は、事前に工事会社から連絡があります。
- 本設置工事以外にお客様のご希望で行う工事については、所轄の一般送配電事業者の託送供給約款の記載に基づき工事費用が発生する場合があります。

4. 当社からの契約の解約について

- お客様が次のいずれかに該当する場合、当社は、お客様との需給契約を解約することができます。この場合、原則としてその旨をお客様にお知らせいたします。
 - ①お客様が料金を支払期日を徒過してなお支払わない場合
 - ②お客様が電気供給約款の定めにより支払を要することとなった電気料金以外の債務（損害賠償金、工事費負担金その他電気供給約款から生ずる金銭債務をいいます。当社が債権者とならない債務も含みます。以下同じとします。）を支払わない場合
 - ③その他、電気供給約款や@nifty 会員規約の解約事由に該当すると当社が判断した場合
- 本サービスの電気料金その他の債権債務は、電気需給契約を解約した場合でも消滅しません。
- 本サービスの電気需給契約の解約後、お客様が他の小売供給事業者から電気供給を受けられない場合、所轄の一般送配電事業者（電力会社）による電気供給の停止の可能性があります。お客様による、所轄の一般送配電事業者への特定小売供給（電気供給）の申し込みが必要です。

5. お客様からの契約の解約について

- 引越しや廃止など、電気小売契約の解約を希望される場合は、すみやかに EGR カスタマーセンターまでご連絡をお願いいたします。
- お客さまの意向で EGR から別の小売電気事業者へ切り替える場合、電気需給契約の解約手続きは、新たな小売電気事業者が行いますので、お客さまから EGR にご連絡いただく必要はございません。
- @nifty のその他接続サービスをご利用でない場合、本サービスの解除後に@nifty 基本料金（250 円（税抜）/月）が発生します。@nifty 基本料金のご契約が不要の場合は、必ず解約のお手続きをお願いいたします。
- 本サービスのご利用中は、@nifty の会員資格に関する解約はできません。接続サービスを解約する場合は、本サービス最終使用日の属する月の翌月 1 日以降に、解約が可能となります。
- 当社から新たな小売電気事業者へのお切り替えの場合、お客様から当社にご連絡いただく必要はありません。
- 短期間での解約により、所轄の一般送配電事業者の託送供給約款に基づき当社が工事費等の精算金を請求された場合、その当該金額をお客様にご負担いただく場合があります。

6. その他

- 本サービスのサービス内容を変更する場合は予めお客様へお知らせします。
- 本サービスの契約内容を変更する場合、EGR カスタマーセンターまでご連絡をお願いいたします。
- お客様が本サービスをご利用中、所轄の一般送配電事業者の託送供給等約款に定められた需要家の責任に関する事項

を遵守していただきます。

- お客様または所轄の一般送配電事業者の設備に係わる保安上の危険がある場合、所轄の一般送配電事業者の判断により、電気の供給が停止されることがあります。
- その他、託送供給等約款に定める保安等に対する需要者のご協力および調査へご協力いただきます。
- お客様へ電力供給するためのお手続きにあたり、当社はお客様の情報を関係事業者と共同利用する場合がございます。共同利用の目的、範囲等の取り扱いについては次のとおりです。ご理解とご協力をお願いいたします。

①〔共同して利用する（※1）お客様情報〕

- 基本情報（氏名、住所、電話番号、小売供給契約もしくは電気需給契約（以下「小売供給等契約」といいます。）の契約番号）
- 供給（受電）地点に関する情報（託送供給契約又は発電量調整供給契約（以下「託送供給等契約」といいます。）を締結する一般電気事業者の供給区域、離島供給約款対象、供給（受電）地点特定番号、託送契約高情報、電流上限値、接続送電サービスメニュー、力率、供給方式、託送契約決定方法、計器情報、引込柱番号、系統連系設備有無、託送契約異動年月日、検針日、契約状態、廃止措置方法）

小売電気事業者（※2）、一般送配電事業者（※3）、電力広域的運営推進機関

②〔利用する者の利用目的〕

- 託送供給等契約の締結、変更又は解約のため
- 小売供給等契約の廃止取次（※4）のため
- 供給（受電）地点に関する情報の確認のため
- 電力量の検針、設備の保守・点検・交換、停電時・災害時等の設備の調査その他の託送供給等契約に基づく一般電気事業者の業務遂行のため

③〔上記お客様情報の管理責任者〕

- お客様基本情報：小売供給等契約を締結している小売電気事業者（EGR）又は一般電気事業者
- 供給（受電）地点に関する情報：供給（受電）地点を供給区域とする一般電気事業者

※1 当社は、共同利用の目的のために必要な範囲の事業者に限定してお客様の個人情報を利用するものであり、必ずしも全ての小売電気事業者及び一般電気事業者との間でお客様の個人情報を利用するものではありません。

※2 小売電気事業者とは、電気事業法（昭和39年7月11日法律第170号）第2条の5第1項に規定する登録拒否事由に該当せず、資源エネルギー庁のホームページに掲載されている登録小売電気事業者一覧記載の事業者をいいます。

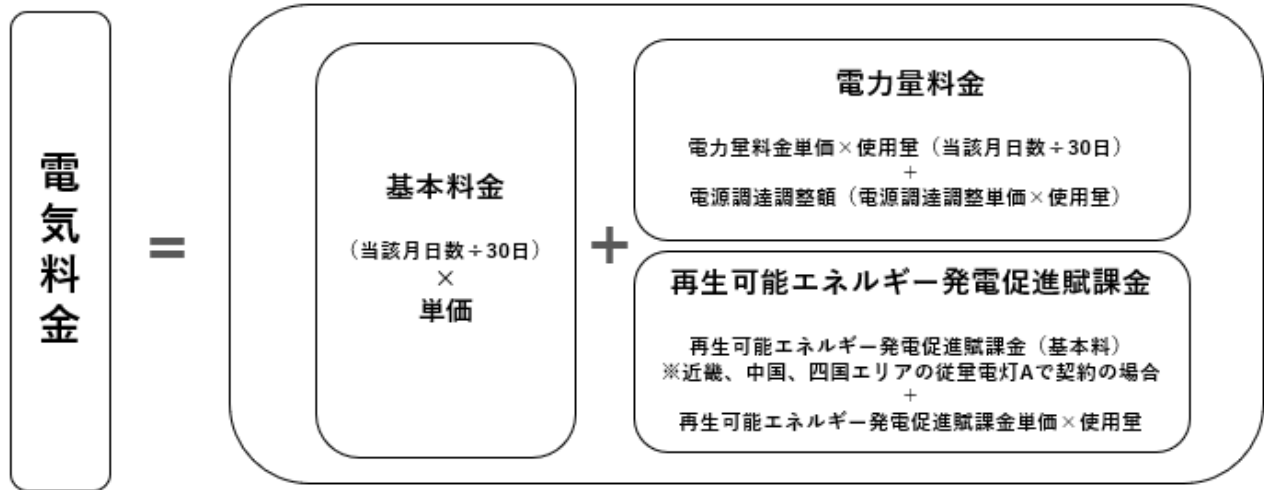
※3 一般送配電事業者とは、北海道電力ネットワーク株式会社、東北電力ネットワーク株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社、北陸電力送配電株式会社、関西電力送配電株式会社、中国電力ネットワーク株式会社、四国電力送配電株式会社、九州電力送配電株式会社および沖縄電力株式会社をいいます。

※4 「小売供給等契約の廃止取次」とは、お客様から新たに小売供給等契約の申込を受けた小売電気事業者が、スイッチング支援システムを通じて、お客様を代行して、既存の小売電気事業者に対して、小売供給等契約の解約の申込みを行うことをいいます。

利用料金の計算方法

利用料金の計算方法は以下の通りです。

電気料金は、①基本料金（当該月日数が26～34日以外の際は日割計算）と②その月の電力使用量（当該月日数が26～34日以外の際は日割計算）に応じた電力量料金の合計に、③再生可能エネルギー発電促進賦課金を加えた料金となります。また、電力量料金には平均市場価格の変動に応じた「電源調達調整額」を加算いたします。



基本料金は、ご契約アンペア数により決定します。

ただし、「関西エリア A」「中国エリア A」「四国エリア A」ではご契約アンペアの設定がないため、一律で所定の基本料金が掛かります。

料金表

北海道エリア B（北海道電力 従量電灯 B 相当）

（下記料金は全て税込）

区分		ご請求額
基本料金 (1契約)	10Aにつき (対象契約電流：30A/40A/50A/60A)	341.00円
電力量料金 (1kWh)	最初の120kWhまで	23.98円
	120kWh超過280kWhまで	28.62円
	280kWh超過分	30.35円

北海道エリア C（北海道電力 従量電灯 C 相当）

（下記料金は全て税込）

区分		ご請求額
基本料金 (1契約)	1kVAにつき 対象契約容量：6kVA～49kVA	341.00円
電力量料金 (1kWh)	最初の120kWhまで	23.98円
	120kWh超過280kWhまで	28.62円
	280kWh超過分	30.35円

東北エリア B (東北電力 従量電灯 B 相当)

(下記料金は全て税込)

区分		ご請求額
基本料金 (1契約)	10Aにつき (対象契約電流：30A/40A/50A/60A)	330.00円
電力量料金 (1kWh)	最初の120kWhまで	18.58円
	120kWh超過300kWhまで	25.08円
	300kWh超過分	28.60円

東北エリア C (東北電力 従量電灯 C 相当)

(下記料金は全て税込)

区分		ご請求額
基本料金 (1契約)	1kVAにつき 対象契約容量：6kVA～49kVA	330.00円
電力量料金 (1kWh)	最初の120kWhまで	18.58円
	120kWh超過300kWhまで	25.08円
	300kWh超過分	28.60円

関東エリア B (東京電力 従量電灯 B 相当)

(下記料金は全て税込)

区分		ご請求額
基本料金 (1契約)	10Aにつき (対象契約電流：30A/40A/50A/60A)	286.00円
電力量料金 (1kWh)	最初の120kWhまで	19.88円
	120kWh超過300kWhまで	25.41円
	300kWh超過分	26.40円

関東エリア C (東京電力 従量電灯 C 相当)

(下記料金は全て税込)

区分		ご請求額
基本料金 (1契約)	1kVAにつき 対象契約容量：6kVA～49kVA	286.00円
電力量料金 (1kWh)	最初の120kWhまで	19.88円
	120kWh超過300kWhまで	25.19円
	300kWh超過分	26.01円

中部エリア B (中部電力 従量電灯 B 相当)

(下記料金は全て税込)

区分		ご請求額
基本料金 (1契約)	10Aにつき (対象契約電流：30A/40A/50A/60A)	286.00円
電力量料金 (1kWh)	最初の120kWhまで	21.07円
	120kWh超過300kWhまで	24.75円
	300kWh超過分	25.19円

中部エリア C (中部電力 従量電灯 C 相当)

(下記料金は全て税込)

区分		ご請求額
基本料金 (1契約)	1kVAにつき 対象契約容量：6kVA～49kVA	286.00円
電力量料金 (1kWh)	最初の120kWhまで	21.07円
	120kWh超過300kWhまで	24.75円
	300kWh超過分	25.19円

北陸エリア B (北陸電力 従量電灯 B 相当)

(下記料金は全て税込)

区分		ご請求額
基本料金 (1契約)	10Aにつき (対象契約電流：30A/40A/50A/60A)	242.00円
電力量料金 (1kWh)	最初の120kWhまで	17.85円
	120kWh超過300kWhまで	21.24円
	300kWh超過分	21.29円

北陸エリア C (北陸電力 従量電灯 C 相当)

(下記料金は全て税込)

区分		ご請求額
基本料金 (1契約)	1kVAにつき 対象契約容量：6kVA～49kVA	242.00円
電力量料金 (1kWh)	最初の120kWhまで	17.85円
	120kWh超過300kWhまで	21.19円
	300kWh超過分	21.69円

関西エリア A (関西電力 従量電灯 A 相当)

(下記料金は全て税込)

区分		ご請求額
基本料金 (1契約)	最初の15kWhまで	341.02円
電力量料金 (1kWh)	15kWh超過120kWhまで	20.32円
	120kWh超過300kWhまで	24.44円
	300kWh超過分	25.97円

関西エリア B (関西電力 従量電灯 B 相当)

(下記料金は全て税込)

区分		ご請求額
基本料金 (1契約)	1kVAにつき 対象契約容量：6kVA～49kVA	396.00円
電力量料金 (1kWh)	最初の120kWhまで	17.92円
	120kWh超過300kWhまで	19.96円
	300kWh超過分	21.39円

中国エリア A (中国電力 従量電灯 A 相当)

(下記料金は全て税込)

区分		ご請求額
基本料金 (1契約)	最初の15kWhまで	337.37円
電力量料金 (1kWh)	15kWh超過120kWhまで	20.79円
	120kWh超過300kWhまで	26.95円
	300kWh超過分	27.94円

中国エリア B (中国電力 従量電灯 B 相当)

(下記料金は全て税込)

区分		ご請求額
基本料金 (1契約)	1kVAにつき 対象契約容量：6kVA～49kVA	407.00円
電力量料金 (1kWh)	最初の120kWhまで	18.10円
	120kWh超過300kWhまで	23.08円
	300kWh超過分	23.65円

四国エリア A (四国電力 従量電灯A 相当)

(下記料金は全て税込)

区分		ご請求額
基本料金 (1契約)	最初の11kWhまで	411.40円
電力量料金 (1kWh)	11kWh超過120kWhまで	20.37円
	120kWh超過300kWhまで	26.48円
	300kWh超過分	28.52円

四国エリア B (四国電力 従量電灯B 相当)

(下記料金は全て税込)

区分		ご請求額
基本料金 (1契約)	1kVAにつき 対象契約容量：6kVA～49kVA	374.00円
電力量料金 (1kWh)	最初の120kWhまで	16.97円
	120kWh超過300kWhまで	21.69円
	300kWh超過分	22.81円

九州エリア B (九州電力 従量電灯 B 相当)

(下記料金は全て税込)

区分		ご請求額
基本料金 (1契約)	10Aにつき (対象契約電流：30A/40A/50A/60A)	297.00円
電力量料金 (1kWh)	最初の120kWhまで	17.46円
	120kWh超過300kWhまで	22.55円
	300kWh超過分	23.32円

九州エリア C (九州電力 従量電灯 C 相当)

(下記料金は全て税込)

区分		ご請求額
基本料金 (1契約)	1kVAにつき 対象契約容量：6kVA～49kVA	297.00円
電力量料金 (1kWh)	最初の120kWhまで	17.46円
	120kWh超過300kWhまで	22.55円
	300kWh超過分	23.32円

お問い合わせ先

○ 電気全般に関する連絡先

エバーグリーン・リテイリング株式会社

カスタマーセンター ☎0120-613-700

受付時間 平日 9:00～18:00（土曜・日曜・祝日を除きます）

○ @nifty 利用料金に関する連絡先

@nifty カスタマーサービスデスク

0570-03-2210（ナビダイヤル） ※通話料はお客様ご負担

受付時間：毎日 10：00 ～ 19：00

・ナビダイヤル通話料金 固定電話から：8.5 円（税抜）/3 分 携帯電話から：10 円（税抜）/20 秒

・IP 電話、国際電話、携帯電話定額制プランからのご利用の方は 03-6625-3232 へおかけください。